

第 2 号

令和2年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 繰越明許費

款	項	金額
1 土 木 費		千円 531,000
	1 港 湾 費	531,000
合 計		531,000

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和3年度	千円 17,771

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
物流拠点機能向上事業 (小口貨物取扱施設) 八 代 市	令和3年度 ～令和4年度	千円 400,000	(補正前に同じ)	令和3年度	千円 456,600
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	200,000 200,000			